

第1回 富谷市協働のまちづくり推進懇話会 会議録

日 時：令和2年1月27日（月） 10時00分～12時00分

場 所：富谷市役所3階 306会議室

参加者：別紙 会議資料のとおり（出席者：10名 欠席者：0名）

富谷市：市長

事務局：総務部長，市民協働課長ほか3名

1 開会（司会：市民協働課長）

2 開会挨拶（若生市長）

皆さん、おはようございます。本日は大変お忙しいところ、令和元年度第1回富谷市協働のまちづくり推進懇話会にご出席を賜りましたことに心より御礼を申し上げます。

ただいま委嘱状をお渡しさせていただきましたが、皆様方におかれましては、本当に日頃からそれぞれのお立場で、市民協働はもとより、市政全般にご指導、ご協力を賜っておりますことに、改めて心より御礼を申し上げます。

また、宮城大学と富谷市は包括連携をさせていただいており、宮城大学の先生方には大変お世話になっているところですが、特に佐々木秀之先生には、とみやわくわく市民会議の座長をお務めいただくなど、日頃から幅広くお世話になっておりますことに、心より御礼を申し上げたいと思います。

今、全国的に行政だけで全てを担える時代ではなくなり、市民の皆さんとの市民協働があって初めて物事が進められる、そして行政は市民の皆さんと連携をしながらしっかりと物事を進めていかなければならない時代になってまいりました。

そういった中で、平成28年に市政施行を迎え、町から市になったときに、新しい市になることが目的ではなくて、どんな市をつくっていくかが大事であるということで、市民の皆さんにいろいろご意見をいただいて「富谷市総合計画 住みたくするまち日本一を目指して」を策定し、市民の皆さんと共に取り組んでまいりました。

この総合計画の大きな基本方針の一つに、「市民の思いを協働でつくるまち！」という大きな柱を掲げておりますが、これまでもある程度ルールづくりが必要なのではないかとということで、いろいろなご意見をいただいていたところでした。

本格的には、令和2年度に1年間かけてしっかりと検討してまいりたいと考えておりますが、本日の富谷市協働のまちづくり推進懇話会は、ご出席の皆様方から日頃活動されていること、またはこれから必要だと思われるようなことについてご意見をいただきまして、今日と2回目の懇話会で方向性を見出せればと思っております。それぞれのお立場で、忌憚のないご意見をいただければと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

3 参加者・事務局紹介

4 座長及び職務代理の選任

互選により、座長に 佐々木 秀之 様が就く。

座長指名により、職務代理に 平岡 政子 様が就く。

5 座長挨拶

皆さん、改めましておはようございます。ただいまご紹介いただきまして、座長を務めさせていただくことになりました、宮城大学の佐々木でございます。

私自身、宮城大学では、地域資源論という科目を教えておりまして、その際に最も重要となるのが、ソーシャルキャピタルと言われるような人の取組や、人の繋がりということになってまいります。

そういう中で、学生になかなか協働と言っても、共同浴場の共同や、協同組合の協同などはメジャーなのですが、今日のテーマの一つになりますこの協働という言葉は、広辞苑にも載っておりますが、今、一般化されている言葉になってきていると思います。

一方で、東日本大震災もありまして、協働という言葉を知らなくても、学生たちを含めまして、市民活動が活発化してきているというのが、日本国内の現状かと思っています。

そういう中で、富谷もいろいろな拠点施設ができて、いろいろな市民活動が活発化してきているのではないかと思います。

そういう時期に、このルールということについてもお話をされるということで、忌憚のない意見を繰り広げていただきまして、さらに富谷が活発化していき、富谷から宮城大学にも多く来ております若い学生たちも、この富谷に住んでいてよかったと言っていたけるようなまちになっていただけることを、お手伝いできればと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

6 協議事項

(1) まちづくりの基本となるルールについて

(佐々木座長)

それでは、いずれ皆様方にご発言をいただく機会というのも設けられておりますが、まず事前にお送りしております資料でございますが、皆様、個別に読んできているかとは思いますが、なかなか理解できないところもあるかとは思っていますので、まず事務局からこの資料を含めまして、説明をお願いしたいと思っています。

まず、次第6の「まちづくりの基本となるルールについて」ということで、事務局からご説明をお願いしたいと思います。

※事務局から資料1，資料2に基づき説明

(佐々木座長)

ご説明ありがとうございました。資料を作っていただきまして、進行も非常に楽になります。ありがとうございます。この後、一旦休憩を予定しているのですが、この段階で、急ぎで確認しておきたい事項や質問等がありましたら、受け付けたいと思いますが、いかがでしょうか。

※確認事項及び質問等なし

(佐々木座長)

それではまず、ここでリラックスする上でも一旦5分間の休憩を挟みまして、その間に少し資料を読んでいただいたり、あるいは頭を整理していただいて、議論に

移っていきたいと思います。それでは一旦休憩とさせていただきたいと思います。

※5分間の休憩

(佐々木座長)

それでは、再開していきたいと思います。まず私から、事務局に説明していただいたことを少し振り返りまして、その後に皆さんにマイクを回しますので、一言ずつコメントを入れていただいたり、あるいは分からないところや、皆さんで話し合ってみたいところなどのポイントをあげていただければと思います。

※資料1に基づき進行

最初に、2ページの協働の定義のところを事務局からお示しいただきましたけれども、これは私が一昨年の1月に、富谷市市民協働セミナーで講義したときの資料ということになっております。

日本に協働という言葉を持ち込んだのが、荒木昭次郎さんという研究者なのですが、けれども、これが1990年代のことだということでお話をしたのですが、東日本大震災を経て、この協働の定義をこのように変えたバージョンの定義ということになります。

左側の一番上のところに、「異なる複数の主体」と書いてありますが、変える前は「地域住民と行政職員」だったのです。要は、住民と行政だけだったのですが、やはり東日本大震災の現状を見ますと、実際、自治体だけでは先ほどの市長の話にもありましたけれども、なかなか物理的にもできないわけです。自治体も被災しているからです。

そういう現状も見ながら、この荒木さん自身が、異なる複数の主体が取り組んでいくのだということで、大きく定義を変えたということが一つトピックとしてあります。

この右側は、仙台市で私が冊子作成に関わったときに出した全国的に使われている図なのですが、これも1990年代、出典に書いてあります山岡さんが、この協働というものを、関わり方の度合いというのは様々なものがある、全て協働するというのではないのだということで、こういった図を作りまして、これは山岡さんのものを仙台市の協働まちづくりの手引きを作ったときに少し私がアレンジしたものですけれども、基本的にはこのような図が多く使われているということになります。

ただ、この図で気をつけなくてはいけないのは、あくまで市民と行政の場合と書いていますので、最初の定義のとき、地域住民と自治体職員という二者なのですが、基本的にはこの二者の場合ということになっていますので、現在は様々な若者や企業も関わる場合、あるいは他から来るボランティアの方々も関わる場合、様々な協働が複雑化しているということも少しお話ししておきたいと思います。

私の分かる範囲でその後、総合計画でも基本方針で打ち出されているということで、この後ルールづくりについて富谷がこれまで取り組んできたポイントを話していただいたということになっています。

そういう意味では、7ページだけは少し私からもお話ししておきたいと思うのですが、これは協働の形態ということで出ているのですが、地域住民と

行政という二者のカウントになると思います。最近ですと、むしろ行政が関わらなくとも市民団体同士が連携していたり、あるいはもちろんカウントできないのですが、むしろ多様な形の取組が多くあるのだと思います。仙台市の手引きにも、もともとこの協働の形態が入っていたのですが、私が仙台市の協働まちづくり推進委員会の委員を務めていたときに、手引きからこれを抜いた方がいいのではないかとということで、後援や事業協力などの言葉は、手引きからは今は抜いているという現状で、むしろ仙台市の委員をやったときは、多様な協働の事例が生まれているので、事例集を作りましょうということで、協働まちづくりの事例集を作ったという背景があります。

それで、私が一つ聞いていて思いましたのは、定義が変わってくるということに鑑みますと、これから揉んでいきますけれども、18ページのところで、こういったものをこれから皆さんでワードを出し合って作り上げていくと思うのですが、最初に少しアドバイスしておきたいと思ったのは、協働指針の目的というところを考えていくわけですが、ワードというところで、参加や参画という言葉が何らかの形で含まれていく必要があるのかなということを感じておりました。

ただ、この参加や参画という言葉は非常に強い言葉になってしまうので、これがアンケートで強制的ではないかという話があったというところにも留意する必要があります。

参加と参画という言葉ですが、一般的に言われるのが、地域住民と行政の場合、例えば行政がやるものに対して、企画の段階から一緒に関わるのが参画と言われていまして、行政が作ったものに参加するのが参加と定義されているのですが、最近ですと、地域住民の皆さんや地域の団体がやるプロジェクトに、むしろ行政が参加するような逆のパターンも出てきているのかなと思います。

余談になりますけれども、一昨年、宮城大学の風見先生と、「復興から学ぶ市民参加型のまちづくり」という本を出したのですが、やはり私たちもこのタイトルを決めるとき、参加と参画で悩みまして、この本を出したときは市民参加なのですが、参加のまちづくりではなくて、参加型のまちづくりとしているというのも、そういった多様性が生まれていることが背景にあります。

私からも、何点かお話しさせていただきましたが、皆様からもざっくばらんにこの辺が分からないとか、この辺がポイントではないかななどをお話ししていただければと思います。では、順に話していただければと思います。私がお答えしてもいいですし、あとは皆さんの中で自由に議論していただいても構いません。議事録に残るというお話もありましたけれども、その辺は気にせずにやっていければと思いますので、お願いします。

(佐々様)

それでは、本日は社協から来させていただきましたので、所感や感想を含めて述べさせていただきます。

先ほど座長の佐々木さんからも、参加や参画というところが少し強制的という表現がありましたが、社会福祉協議会は、この資料の中のボランティアセンターというような部分の機能を持っておりまして、ここ最近の傾向として、団体に所属するグループよりも個人で活動するというボランティアさんが増えてきています。

それはなぜかという形でボランティアさんにちょうど先月お伺いしたら、しがらみだとか、制約だとか、先ほどもルールづくりというお話がありましたが、そうい

った部分で強制的に参加するのが少し億劫でもあり、窮屈に感じるという方がすごく増えてきていると所感で感じます。

そういったときに、富谷市は若い方も多いですし、資料の中にも高齢者がすごく元気というような部分もあって、団塊の方をどのように巻き込むかということで、隣席のあけぼの会の柳山さんやどんぐりの会の戸嶋さんなどは、ボランティアグループで日頃から非常にお世話になっていまして、やはりキーパーソンをいかに地域で見つけて、そこから広げていくかということがすごく大事なのではないかと思います。

ここ最近で言えば、台風19号の災害で10月12日に長寿福祉課から連絡があって、清水屋さんの自販機まで水が上がったということで、社協職員で泥かきに行った際に、三ノ関の威徳寺というお寺が浸水してすごく墓石が汚れてしまって、誰か社協でボランティアさんいないですかということで、ちょうど声をかけさせていただいたのが隣席の柳山さんだったのです。男性が多くて、すごく機動力に長けているというところが、ちょうど情報としてあったので、すぐ動いていただいたというような形です。

やはりそこで人材も繋いだし、社協としてもこれからすごくそういった部分で声がけをし、緩やかな指針という話もありましたが、そういう意味では、元に戻るのですが、やはり協働で一緒にやっていると、お願いだけではなくて、共に歩むという姿勢がすごく大事なのではないかとということと、キーパーソンをいかに地域で見つけていくかということがすごく大事なのではないかとというのが、すごく説明を聞いていて思ったところと、最近の活動で思ったところでした。少し長くなりましたが、以上です。

(佐々木座長)

ありがとうございます。長いのは大歓迎です。現状の話、台風などがあって個人で来ているというのは、そこにどう対応していくかが非常に重要なことではないかと思いました。実際、私も三ノ関のところを見に行きましたけれども、橋も崩壊していて、そういった事態のときに全国的な災害でしたので、東日本大震災のときのように他県からというようにはいかないのです。そういうときに、町内でどうやるかといったような事例は貴重だと思いますので、是非どこかの形で書き残していくということも重要なのかなと思います。

では、まずは順にいきたいと思います。今、話がちょうど繋がるような感じでしたので、柳山さん、お願いします。

(柳山様)

私は、あけぼの会という会のとりあえず代表をさせられていますけれど、このあけぼの会発端のきっかけは、全然作ろうとして作ったのではなくて、先ほど少し立ち話でお話ししていたのですけれど、酒飲み仲間でこういうのがあったらいいねという話で出来上がったのがあけぼの会です。

いろいろな多種多彩のメンバーがおりまして、非常に積極的な方が多いです。年齢からすると、平均年齢が75歳くらいだと思うのですけれど、皆大元気です。我々がそういう活動をやっているせいでもあるかと思いますが、そういう元気な方が多いので、いろいろなイベントに参加もしてくれます。町内会の役員を経験した方も多く、そういう意味でも町内会との繋がりも非常に強く、いろいろなイベント

にも参加しております。

あけぼの会は、カラオケなどの歌を媒体にして、毎月第4日曜日に12時から16時まで会館でお酒を飲みながらカラオケをして、わいわい騒いでいます。それが大体、登録メンバーは50人ほどおります。大体毎回、35人前後が参加してくれています。それはもう女性も多いですけども、そういう中で各老人ホームや知的障がい者施設など、そういうところにも社協さんを通して、ボランティアといひますか、余興などをやりに出向いています。いろいろな活動をする中で、町内会も活発になっていけばいいなということで動いています。

今、私が思っているのは、私はあけの平三丁目に住んでおりますけれど、町内会もちょうど世代の入れ替えの時期にきていまして、空き家も多くなってきましたし、それを空き家が新しいおうちになって若い家族が入ってくるというのが、ぼつりぼつりとすごく目に見えてきている状態です。

そういう意味で、いろいろな町内会のイベントもやっていますけれども、我々世代と私たちの息子、娘、孫たちの世代と、どのように関わっていくかというのが今の課題のような感じがしています。まだ若い世代と繋がりを持てるという段階にはきていないような気がしますから、そういうこともこれから考えていかななくてはならないのではないかと、我々は今考えているところです。以上です。

(佐々木座長)

ありがとうございます。今の事例も、カラオケというテーマで集まった皆さんが市民活動にも展開していき、そこで社協さんと連携、ある意味協働しながらいろいろな活動をしているということでした。

さらに多世代共創ということを考えていこうということで、すごく事例が富谷には動いているのだなと思います。

次に進めていきますけれど、そのような自分たちの活動でもいいですし、またあるいは先ほどの説明のところで分かりにくかったところをご指摘いただく形でも構いませんので、よろしくお願いいたします。

(戸嶋様)

今日はありがとうございます。私は太子堂というところで、民生委員児童委員をやっています。それと関係ないのですが、どんぐりの会で子どもたちを集めて遊ばせています。月2回、10時から14時までということで、子どもたちはとにかく遊び場が必要かなというのが一番で、始めて6年になります。私も、社協にボランティアにも行っていますし、公民館で学校ボランティアというものもやっています。それも、一年生の給食の手伝いだったり、昔遊びだったり、あとは餅つき大会だったりと、いろいろなことがあって、働いているときよりもすごく忙しい状態です。

今、子どもたちは0歳から3歳くらいで幼稚園に行けます。だから本当に乳幼児的なところになるのですが、どんぐりの会というのは、走り回るといひのが今の子どもたちに必要かなと思って始めています。

走り回ると子どもたちは避けることを覚えるのです。最初は分からなくてぶつかる子どももいまして、そのぶつかった瞬間に避けることを覚えるのです。すごく大切なことだなと思っています。

今、幼稚園も休みになると、25人から30人くらい来るのです。2時までやっ

ていますので、お昼も皆で一緒に机を並べて50人以上になりますけれども、テーブルいっぱい遊びながら、食べながら、私は若い人たちの声も聴く事が多いです。

働きたいのだけれど、働かないと保育所に預けられないのだという声をよく聞きます。働いてからの保育所は不便だという声をたくさん聞いています。その辺を少し市長さんによろしくお願いしたいと思います。あっちこっちの話で申し訳ないのですけれども、私はこれくらいです。よろしくお願いします。

(佐々木座長)

そうですね。今のも非常に重要なお話だったかと思います。地域の課題として、そういった保育が必要なときに、行政あるいは学校や施設ができないというときに皆様が集まって、その課題をやっている。

場合によっては、市とも一緒に話をしながらやっていきたいということで、多分「市長さんお願いします」というのも、全部をお願いしたいのではないと思うのです。多分、皆様がやっていて、何か課題が出ていて、この部分を相談したいということなのだと思います。そういう場が必要だというような話があったのかなと思います。

それでは、佐々木さん、お願いしたいと思います。

(佐々木(吉)様)

それでは皆さん、改めましてこんにちは。四季学校の佐々木吉晴といいます。こういう会議というのは大変苦手なものですから、どちらかというと現場主体、現場オンリー、現場しかできない堅物人間なものですから、今、何をお話ししていいかというのを悩んでいたのですけれども、まず、四季学校を少しご紹介したいと思います。

四季学校の最初は、若生町長さんがやっていたときに、健幸度UP運動教室という教室がありまして、寝たきり老人にならないためにスポーツをしませんかということで募集がありました。

それに私も参加して、何か月間か運動をやらせていただいて、その教室が終わったときに、このままやめてしまったらまた運動をやめてしまう、また寝たきり老人に戻ってしまうということで、自分たちで自主的に活動しませんかということで17人の方が遊悠(ゆうゆう)クラブというのを作りました。

私も最初からそれに加わって活動してきたのですけれども、もちろんスポーツやウォーキング、バレーなどいろいろやったのですけれども、何か息抜きが欲しいということで、それだけでなくてといったときに、私は西成田地区というところに住んでいるのですけれども、西成田地区には自然がいっぱいあるので、蛍が出るから皆で夜にお酒を飲みに来ませんか、たらの芽がたくさんあるので、遊悠クラブの皆さんにたらの芽を採りに来ませんかということで、遊悠クラブの活動とは別に、その息抜きの場として地区で活動を始めて、そのうちに西成田地区の自然を生かした活動ということで、四季学校というのを作ることになりました。

その活動の一環として、内ヶ崎酒造店さんのお酒づくりに参加させていただいて、春には田植え、秋には稲刈りということで、100人ぐらいつつ募集して、子どもさんからお父さん、おじいちゃんに来ていただいてやるようになりました。今でも春秋にそういう活動をやっているのですけれども、そういった募集してやっている中で、自分たちだけではできないことがあります。どうしても地域のおじいちゃん

やおばあちゃんの手伝いをいただかないといけないことや、分からないことがいっぱいあったので、なるべく地域の人たちを巻き込んでいろいろな知恵を授かったり、技術を授かったり、教わったりしながら今活動をやっています。

地域のおじいちゃんやおばあちゃんも段々と齢を取ってきました。11年になりましたので、10年前は70歳のおじいさんやおばあさんが80歳、80歳のおじいさんやおばあさんが90歳になってしまっていて動けなくなったり、亡くなったりということで、段々出来なくなってきたのですけれども、その子どもさんたちがまた後を継いでくれて、お手伝いをいただいています。そういった活動をしています。

現場しかできないものですから、何をお話ししたらいいのかよく分からないのですが、自分たちの活動としてはそんなことで、地域の人たちを巻き込みながら、地域の人たちのお手伝いをいただきながら、富谷市だけでなく、他の町村、県外の方々も加わっていただいて、わいわい騒いで楽しむというグループです。これからも、そのようにやっていきたいと思っています。

市からは、西成田コミュニティセンターを使用する場合に、減免のお手伝いをいただいて、そこを自由に使わせていただいています。

あと、本日の課題の協働については、私も初めてというか、時々新聞ではこれらについていくらか見たりはしているのですけれども、あまり真剣に考えたことはございませんでした。これを機会に、真剣に考えながら、この次に私たちがどんな活動をして、どのように参加していったらいいのかを考えてみたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

(佐々木座長)

ありがとうございます。これまでずっと活動を展開してきた中で、今の活動というのが地域のことを優先的に置きながら、多様な人たちを巻き込んで展開してきたというような話があったのかなと思います。そういう意味では、今、いろいろな方向性などの話を進めていますけれども、緩やかな枠組みであるとか、地域性に即したものであるというようなところが重なっているというお話でよろしかったですかね。

それではまた進めていきますけれども、マルシェの活動はもう皆さんご存知だと思いますので、少しこのルールの中身に、忌憚のないご意見、ご指摘をいただければと思います。

(増田様)

Narita マルシェの代表の増田です。既に私はこのNarita マルシェの活動でもそうなのですが、成田中学校の防災活動など、いろいろな面で市とは本当に良い連携をとらせていただいていると思っています。

いろいろな課の人たちと、ほとんど不都合なく連携をとれて、必要な支援をいただいています。そのときに、いろいろなところでお話しさせていただくと、何でそうやって上手くいくのですかと聞かれて、その度に考えてきたのですけれども、そこがこの協働のルールというところにも関わってくるのかなと思います。

協働を進めていく上でのお互いに配慮すること、実は文言にしにくいこの部分というのがすごく大事だと感じています。私は、こんな良いことを企画したので、この協力をお願いしますというようにいきなり持っていくということはありません。

既にいろいろな活動をしているのを市の方が知ってくださっていて、こういう会

議にも出て、一応私がどういう人かも分かってくれていて、その上で今度このようなことをする。これは是非、この課の部分が関わると市のためにも良いと思うことを提案し、どのような棲み分けでこの企画を進めていったらいいかということをよく考えた上で、結局その事業は最終的には成功するのですけれども、実は細やかなステップというのが必要で、それがこのルールというところ、ただ、それを言葉にするのは難しいなと思っているところです。それをなんとか大勢の人が、こういう段階やお互いの気遣いが必要なのだと分かるようなものにできていったらいいと考えています。

(佐々木座長)

ありがとうございます。今、お互いに配慮することとか、リスペクトと言いますね。その辺のところを、案外活動していると多くの場面で出会うのだと思います。

どうしても今、行政との二者という話もありましたけれど、団体間同士もそういう配慮というのが、言葉は難しいのだけれど頑張って明文化していこうという主旨でございますね。

それでは平間さん、お願いします。

(平間様)

どうぞよろしくお願いいたします。私は一応、ボランティア関係の仕事をしています。地域ではとちの実会というグループを作って、地域の方といろいろな活動をしたりもしているし、ボランティアとしては富谷市ボランティア友の会として、被災地からこちらに越してきた方たちを対象に、年に2、3回なのですけれども、交流を深めるということで、お茶飲み会や芋煮会などを開いています。

もうそろそろ地域の方たちは馴染んできたのではないかと、この辺でやめてもいいのではと思いながら続けてきているのですけれども、でもやはりその方たちにとっては、年に何回かでも皆さんと顔を合わせるというのがとても大事な時間なのだと、今も続けています。

あと、富谷市の昔やっていたことが今は全然されていないというのが、一つ気になることがあります。例えばスポーツや小さい子どもから大人までやっていたスポーツフェスティバルなど、そういうものが一切なくなってしまった。誰でも参加できるような、そして健康になるような行事というのが、寂しいぐらい一つもなくなってしまうような気がしますので、何か一つでも、皆が参加できるような行事を復活していただけたらなと、もしそういうのをに入れていただけたらなと思います。

(佐々木座長)

ありがとうございます。その辺のところは非常に難しいところなのですよ。これまでですと、行政と参加、参画ということでやってきたのですが、場合によっては、マンパワーの問題もあります。逆に市民発でやってきているというような事例もあると思いますので、その辺のところは村上さんもやられていると思いますので、それをふまえて、次をお願いしたいと思います。

(村上様)

NPO法人SCRの村上と申します。NPOとしての立ち上げが今から8年前になりました。その前は有志が集まって地域交流の場づくりや、何かやりたい人たち

が集まって皆で協力して盛り上げていくみたいなの、そんなところから始まりました。

立ち上げてからは、どこから手を付けていいかわからない状態だったので、社会福祉協議会さんに登録させていただいたり、ありとあらゆる富谷市だったので、そこを拠点にやりたいということで、いろいろなところに足を運んでみたり、一緒に行動してみたりしながら、少しずつまちに関わらせていただけて今があります。

最初は、行政を巻き込もうというのは一切なくて、自分たち自身で何か喜んでもらえることや交流の場など、必要な時々に変化して進んできたように思います。

一番協働というのを感じるようになったのは、はちみつプロジェクトに4年前に関わらせていただいてからで、行政が忙しくてできないことなど、そういう役割も担えて、またそこに住民と一緒に協力したり参加できる場を作る。そこを繋いだりして、市との連携などを強く感じて現在に至るわけなのですけれども、やはり継続していく中で、いろいろな課題や問題も出てくるのですよね。そういうときに、今から進めるこの市民協働のルールというのか誰かがまとめてくれたりという、そういう一つの大きいところが一緒にできたらいいなのというのは考えています。

(佐々木座長)

ありがとうございます。全ての皆さんがそうですけれども、まさに実践に基づくお話だったと思います。

結果として協働になっていたとか、自分たちは基本的にもともと協働ということも知らなかったわけですね。自分たちで課題があって活動を展開していき、そこで結果として協働というものが生まれていたということで、その辺も先ほどのとちの実会のお話ともすごく関連してくるのではないかと思います。

気付いた人が始めていたら協働になっていき、やっていくうちに課題が出てきて、それに対してルールというものが作られるのではないかという話もあったと思います。先ほどのとちの実会さんの方では、そういった活動をやっているときに、いろいろな外から入ってきている人の受け入れをやっていて、そういったところへの配慮や用意も必要だというお話は、そこも繋がってくるのかなと思って聞いておりました。

それでは、一巡してまいりたいと思いますので、佐藤さんよろしいでしょうか。

(佐藤様)

はい。今回、行政区長会の副会長ということでお話をいただいて、会長がおりますので、行政区長会の方は会長に任せたいと思います。

今、47行政区ございますけれども、その中で、富谷村からの行政区というのが16行政区ございます。その他の部分については、団地の行政区というような形になりますけれども、やはりどうしても行政区となると、旧富谷の行政区と団地の行政区というのは、なかなか人数的にもそうですけれども、噛み合わない部分がありました。

今は、行政区間のそういったものもなくて、一緒にいろいろなことをやらせていただいておりますけれども、ただ、やはりどうしても旧富谷については、どんどん高齢化が進んできました。あと、どうしても若い人たちが出て行ってしまっている部分もあって、なかなか後継者がいなくなっているというようなところなんです。

今、いろいろな何かをやろうということについても、ちょうど先ほども出ましたけれども、団塊の世代が中心になってきていますので、結局は70歳から75歳く

らいの方々がどうしても主体という形になります。我々がやめたら、次は誰がするのかというような部分で、その辺がどうも何をやっても課題になってくるというようなことでございます。

なかなか若い人たちが少なくなってきましたので、育ってきていないという部分もあるのですけれど、どうしても若い方々はほとんどお勤めという部分がございまして農業をやっていない。そして、定年退職後に農業をやって、その方々が結局ボランティア的に役職をやるというような形になりますので、どうしても結局行き詰ってくるような形になっています。そんな形で、今後それをどうクリアしていくか、その辺が課題かと思っております。

あと、先ほど平岡さんもお話ししたのですけれども、昔は町内会単位のいろいろなスポーツイベントなどがたくさんあったのですけれども、文化事業というのが結局どんどん少なくなり、皆で一緒にやるという部分がだんだんなくなってきました、どうしてもまとまりに欠けてくる。

ですから、私のモットーはコミュニケーションよりも飲みニケーションということで、常に飲むことを意識してやらせていただいています。常に、役員会をやったら飲む、何かをやったら飲むということですからずっとやってきていまして、飲み会には1人か2人は欠けますけれども、ほとんど参加していただいていますので、その辺は良くなってきているのかなと思います。

あと、私は区長とは別個に農業を専門にやっています。3年前に、とみや国際スイーツ博覧会に参加させていただいて、それがずっと盛り上がってきて今やっています。しかし、それをそこで終わらせることなく、地域の農家の方々に盛り上げてもらえるような仕組みを作っていく、市からの一方的な上から目線という形ではなく、スイーツ屋さんや我々生産者などいろいろな方を巻き込んだ形を作っていけば、もっと皆に親しまれるような事業ができてくるのかなと思います。

その辺をふまえて、協働という視点の中で行政や我々などが対等にいろいろな話ができるような、そういった仕組み。やはりその辺も必要になってくるのかなと思います。

(佐々木座長)

まとめきれものではないですけれども、非常にいくつかポイントがあったと思います。やはり、時間軸のお話がありました。昔の行政区と今の団地の行政区というのは、最初は噛み合わなかったけれども、時間が立つと噛み合っていたとか、途中、先ほどの行事がなくなっていったという背景に担い手不足があるということ、それを無理に進めると行政カラーになってしまう。ただ、それを違う市民主体でやる仕組みが必要だということは、盛り込むべき重要なポイントなのかなと思いました。

では最後、平岡さんにもお話しいただきまして、その後皆さんにも、まずは一通り話して満足された顔をされていますので、次はこのルール細かいところに入っていきたいと思いますので、皆様そのつもりでお待ちいただければと思います。平岡さん、最後ですね。現状的なコメント、あるいは今後話し合うべきポイントについてお話しいただければと思います。

(平岡様)

平岡といいます。最後でいいと思ったら、最後が一番大変でしたね。皆さんと同

じです。ここに10名の方がいらっしゃいます。その中に、皆さん何十人というグループの仲間がいると思います。その方から、皆繋がりだと私はいつも思っています。

47町内会があるのですけれど、市長さんがいるからお話しするのではないのですけれど、今は5万2千人くらいいる中で、すごく市から助成や援助などをいただき、私もいろいろと行政区長会の会長として関わっているものですから、市は大変だということは重々分かっているのです。

だけど、町内会の会長さん、行政区長もそれぞれ皆さん本当に工夫しているのですけれど、大変かと思えます。私は、私がやっているのではなくて、会員の皆さんがやってくれているので、そこで良いことは会長のおかげと言われて喜んでいるような私ですけれど、そうではなくて、繋がりというのは、行政と市民。市民というのは私たち町内会会員の全員が入ります。そういう繋がりが一番大事で、市でやってくれるもの、また町内会でここまではやっていかなくてはいけないこと。このところを市民に分かってもらうことが、一番大事なのかなと思います。

何でもかんでも市でやってくれればという気持ちも駄目だし、本当に良いことをやって皆さんでこれはいいなと思っても、47町内会がありますので、なかなか行政としては大変かなと思います。

一番最近思うのは、私も10年前からの関わりなので、あまり中身は分からないのですけれど、町のときは確かに敬老会一つにしても、皆さんがどこか一箇所で、という感じだったと思いますけれど、今は敬老会をやるにしても何をするにしても、皆さんは町内会館を多く利用するようになったのです。

今まで町内会館というのは、何か役員会など、そういう集まりのときだけだったような気がします。参加していなかっただけかもしれないのですけれど、今、町内会館は大いに利用されているなというのはあります。別に張り合っているわけではないのですけれど、47町内会もあればいろいろな催し事をして、いろいろな方が町内会館に来てくれるようになったりとか、その行政区長の役割というか、大変ではあるけれど、そういうところからなっているような気はいたします。

上手く話せないのですけれど、行政と市民が一番繋がりを大事にしないと、なかなかここは上手くいかないのであって、何でもかんでも行政、何でもかんでも町内会ではなくて、この繋がりを上手く持っていったら、いろいろなことが皆さんに分かってもらえるのではないかなと思います。

(佐々木座長)

ありがとうございます。そういう意味では、確かに規模も大きくなってきて、人口も5万を超えていて、町内会だけでも40を超えているということで、確かに47町内会から全て言われてもなかなか対応できない状況にはなっていますよね。そういうときに、例えば町内会同士も繋がって、一つの町内会では出来ないけれど何かやられてきたりとか、これまでの地域住民と協働というのをまさに実践されてきたお話なのではないかなと思います。

そういった意味でも、多様な繋がりということを現場でも意識されているということで、これから11時45分くらいまであと25分くらいありますので、このルールの方角性と素案について皆さんと確認していきたいと思うのですが、今の平岡さんの話も含めまして、多様なキーワードが既に出てきたと思います。

その辺をどう落とし込んでいくかということだと思えますし、今日は私も決定す

ることではないと聞いておりますので、今、皆さん方も案外話してみて他の人の良いところに気付いたと思います。なかなか自分の活動でこの中に文言を入れろといっても厳しいと思いますが、他の皆さんの話も聞いていると、それは使えるとか、それだなと思ったことも多くあると思います。

残り時間で、まずは事務局から出てきた資料を大きく分けると、1ページから16ページまでがルールの方角性についてということになっております。そして残り17ページから19ページまでがルールの素案ということで、とりあえず、たたき台のたたきを作っているという状況になります。少しめぐりながら、皆さんの議論として、ルールの素案にどういう文言を入れたらいいかということを、重点的に話し合っていきたいと思います。

まず、1ページから16ページまでに方向性と出てきておりますけれども、この辺は今の皆さんのお話もだいぶ齟齬はないのかなと思いました。この協働というものは、定義は変わっていますが、皆さん方の活動も、定義など関係なく活動に応じて臨機応変に合わせているということが確認できたかと思います。そしてまた、この市民協働のまちづくりについてということで書かれていますけれども、「市民の思いを協働でつくるまち！」ということで、むしろ活動は着実に進んでいるのかなと思います。

そして4ページに入っていきますと、将来像ということで、最初に書いてありますが、「村から町へ 町から市へ」ということで、最後に平岡さんの話にもありましたけれども、町から市に変わったということで、やはり簡単に言うと規模も大きくなっているのですね。それに合わせていかななくてはならないというお話はあったのかなと思います。そしてまた、基本的な考え方はもう既に進んでいるものですし、その背景の高齢化の話や、佐藤さんの話にもありましたけれども、切実な話でありつつも、また、未来を見通せるような話になっているのかなと思います。背景の4番目、様々なセクターが活躍しているということも、今の皆さんのお話、まさにそのとおりだったのかなと思っております。

そして5ページから本丸に入っていきますけれども、これが市の取組と考えということになってきているわけです。この3番目の、まちづくりの担い手となる人材や団体を育成・支援していくための仕組みづくりということを、今日の佐藤さんの話であるとか、佐々さんのボランティアセンターの話やキーパーソンを見出すことであるとか、いくつかのキーワードが出てきていたと思います。多世代の連携をどうするかなど、そういった形で仕組みづくりが必要ということを言われてきました。

例えば、仙台市の条例も、最初はコミュニティセンターを作るという条例だったのですが、既に富谷は舞台があるので、どう中身や仕組みを作っていくかという段階なのかなということで、ここも合致してくるのかと思っています。

では、この辺までにつきまして、まず1ページから5ページまで見ていきたいと思うのですが、1、2、3ページあたりはなかなか皆さんもご意見がないところだとは思いますが、4ページや5ページの取組などにつきまして、皆さん方のご意見等がありましたらご発言いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

1、2、3ページもあれば発言していただいて結構ですが、ここはどちらかというとポイントだけ、皆さん方からこういった文言を入れたらいいのではないかと、ここは少し微妙ではないかと、そんなことでも結構です。5ページの最後、一番太字になっているところは市の考えというところで、市民協働のまちづくりということで、市民と市の協働による多様な主体との協働と書いていますが、市政運営を

していくのと同時に住民主体の地域づくりをプラスしていくという方程式が書かれているということになります。

(佐藤様)

先ほども、参加、参画のところであつたのですけれども、言葉遣いという部分の、その言葉遣いよりも、中身なのかなと感じています。

今までだと、いろいろな事業や行事等にあつても、やはり皆参加というような形で、市できちとしたものに、市民がどう参加するかという部分でしかなかったのかなと思います。

その中で、各行政区やボランティア団体がどうやっていくかというような部分だと思いますけれども、やはり今は市になって、協働やいろいろな場面でボランティア団体の方々もしかりなのですから、そういった方々がボランティア団体を作っているいろいろな形でやっている。それを、市がどう取り込んで活動を発展させていくかといった部分でやられてくるようになって、私も行政区長をやる前までは全然そういった部分はなかったのですけれども、話を聞いているうちに我々もそんな形でやっていかなくてはならないという思いになりました。

その辺の落とし込みをして、まだまだ一般市民の方々には分からない部分がほとんどだと思いますので、その辺を社会福祉協議会などではいろいろな形で福祉や協働などの部分でやっているのですけれども、そこに参加する方々は、ある程度かじった方々や興味を持った方々なので、その他の方々の取り込み方をふまえて、今後考えていかなければいけないと感じました。

(佐々木座長)

非常に重要なことではないかなと思います。これは、文言で書くということはもちろん重要なのですけれども、一般の方々にどのように伝えていくかということに課題があるのかということ。まさにずっとやられてきているようなお話だと思います。その辺は、またいろいろなアイデアや先進事例もありますので、検討できるかなと思います。

あと何か、この辺のところでありますか。少し手短にお願いできればと思います。

(柳山様)

今、佐藤さんがおっしゃったことなのですから、そのように市では結構、各部署でやる市民の方たちの意見、いわゆるパブリックコメントを得るための作業を何かやられているようです。というのは、社協さんもフォーラムをやったり、あと私も、隣席の戸嶋さんと一緒に民生委員児童委員もやっていますけれども、長寿福祉課から富ヶ丘において地区懇談会を開催するという通知を得ています。結構いろいろな部署から市民に対してのそういう行動がなされているというか、いろいろとそういうことを集約して市民との繋がりをやっていこうという意気込みが感じられています。

町内でいろいろな事情が違ふと思うので、我々もそれに対してどのように対応していくかということがこれからの課題だと思っています。

悲観的な言い方をすると、我々の町内会は結構脱会する家庭も多くて、今それが一番問題になっているところなのです。それを今度、どのようにして少しでもまた取り込んでいくかというのが課題になっているというか、年齢をとって1人住まいで

班長ができないという方も多いですし、そういう事情もありますけれども、640所帯ある中で、今200所帯くらい脱会しています。ですから、すごく多いです。そういう問題を抱えております。以上です。

(佐々木座長)

そういう意味では、今のお話というのが現実の話だと思うのですが、やはり町内会の話もありましたけれども、その現実をふまえて、そういったときに市もアプローチをしているので、そのアプローチをさらに分かりやすく伝わるようにという意味合いですかね。

では、増田さんよろしいですか。

(増田様)

はい。増田です。4ページの背景というところで、少し気になるというか、この資料がそのまま何かになるかどうか、そこら辺が分からないのですけれども、書き振りとしてなのですが、三つ目の「市が十分に財源と職員を確保し、全ての課題やニーズを担っていくことが難しくなってきた」と、これは率直な書き振りだと思います。

それをもし、そのように書くのであれば、その繋がりとして、「その一方でその課題を地域住民自らが解決しようとした動きも出てくる」みたいな、「その一方で」みたいな文面もあると、困っていることをこっちに押し付けるのかという流れにならないのではないかなと思います。こういう背景というのを出すときに、そのような対比みたいなものを書くといいのかなと感じました。

(佐々木座長)

それは重要な視点ですね。やはり協働というのは、一步間違うとアウトソーシングという形で、自治体でやることがやりきれなくなって住民にというウェーブも確かにあったのですね。

なので、そこはやはり思い起こしてしまいますので、かつては行政がやるようになったのは高度成長期だと思うのですが、その以前のことを想起しますと、もともと自分たちがやっていたということもありますし、今さらにそれが活発化しているということで、むしろ背景にポジティブな文面を入れるべきだという話だと思います。

(増田様)

そちらの視点を入れて、あまりネガティブにとらわれない方がいいかなと思います。

(佐々木座長)

そうですね。やはりまちづくりはポジティブやった方がいいと思います。

あと、この辺でございますか。もし、話をしているうちに、これはお話ししたいということがありましたら戻していただいても結構なので、次に移っていきたいと思います。次のところは少し行政側の説明がありまして、ルールづくりのポイントと方向性が出ていますので、14、15ページを皆さんと見ていきたいと思います。その間は、これまでの歴史ということになりますので、市としての歴史はここに書

いてありますし、皆さん方の活動の歴史は、皆様方からそれぞれお話をいただきました。

今度は、ルールづくりのポイントということで、また背景ということになりますけれども、この辺について、今の増田さんのような形で、具体的な文言を指摘していただいて結構ですので、話し合っていければと思います。もしかすると、増田さんのご指摘にあったポジティブな部分というのは、実はこの背景の一番目に書かれているのかもしれないですね。

皆さん、よろしいでしょうか。大体、黙読しましたか。挙手でご意見をいただける方がいらっしゃればと思います。

(増田様)

今言ったように、この14ページの背景の一つ目の文言が、ポジティブに示すのにとってもいい感じだと思います。

(佐々木座長)

そうですね。こちらの最初の指摘がここに生かされていますので、もう少し練るとしたら、市民の活動、機運もそうなのですけど、活動が増えているというようなことが書かれてもいいのかなと思います。私も事前に見てきたつもりではあるのですが、こうやって改めて見るとそうだなと思うのですが、皆様方の今の話を聞いていますと、二つ目の方も「まちづくりを担う多様な主体が」と書かれているわけなののですが、もしかしたらまちづくりを担うという、何らかの少し重い感じもします。

このボランティアとか、例えば個人できているのだと、何も自分がまちづくりを担うという意識はなくても参加しているという意見も結構多く出ていたのかなと思います。それをどう巻き込むかということが重要だというポイントだったのかなと思います。その辺が含まれていくといいのかなと思いました。

(増田様)

今おっしゃったように、私も二つ目の文章が少し頭に入りづらいというか、もっと本当に砕けた感じというか、「まちづくりを担う」というのは確かに少し固い感じで、そこをもう少し「良いまちにしたいと願う皆の思いをまとめていこう」みたいな、なかなかこういう文章は固いのがお決まりなののですが、誰が読んでもそうだよねと、皆に頷いていただけるような文章に変えてもいいのかなと感じます。

(佐々木座長)

そうですね。そういう意味では、誰向けに書くかということになってくるかとは思いますが、ややもすると、大学生、高校生とかですかね。高校生くらいにも分かるような文章とか、そういった対象を変えると少し分かりやすくなるのかなと思います。

先ほど、いろいろな個人で、ここまで重く考えなくても、何かあったときに、日頃コミュニケーションをやっている高齢の方々あるいは団塊世代の方々が率先して参加しているというような事例の話もありましたので、この辺が共感できるような文言で、少しハードルを下げるといってお話だったのかなと思います。

それでは、皆さん、大体頷いてお話しいただいておりますので、時間もだいぶ迫

ってきましたけれども、一応55分までは大丈夫かなと思って進めてはおりますので、あとは、方向性とルール素案について、ゆっくりと見ていきたいと思います。

それでは、16ページのルールの方向性というところですが、主にこの青枠で囲まれた三つというところになると思います。この辺は、まさに皆さん方が最初、個々の事例をお話しいただいたものと非常に合致しているところもあると思うのですが、また文言の書き方なども含めまして、この方向性が最も重要になってくるかと思います。今日はこの方向性を決めるということがお題とされていますので、この三つを特に議論していきたいと思います。

(増田様)

16ページの青枠の中の、二番目と三番目は読んですぐ頭に入ったのですが、この「緩やかな枠組みづくり」の「他自治体の事例から、指針や方針により考え方や方向性を示すこと」というところの意味が少し分かりにくいのかなと思います。

(佐々木座長)

そうですね。私も、増田さんの話を聞いて読んでいて思いましたけれども、多分、他自治体の事例からということもそうなのだと思いますが、今日最初に皆様方にお話しいただいたこと、私もそれで時間が終わってしまうのではないかなと思うぐらい、皆さん方はすごく自分たちの活動を誇りに思ってお話できるので、自分たちの自治体、内部の事例というのも尊重し、そこを見てもいいのかなということは少し思ったところです。

あとは、「指針や方針により考え方や方向性を示すことで」という部分ですね。これが、緩やかな枠組みとどう繋がるかということで、むしろ緩やかじゃないのではないかなというようにご指摘なのかなと思います。この辺のところも、たたき台のところの文章が必要なので、これをもとに考えていければと思いますけれども、なかなかこの場で今すぐと言っても厳しいのかなと思います。そういった意味では、この緩やかな枠組みというのも、一度今日皆さん方がそれぞれ話した中に案外ヒントがあるような気がします。例えば、最初の増田さんの話にもありましたけれども、互いを尊重することとか、そういうキーワードを盛り込む方がもしかして分かりやすいのかなと思いました。

活動のそういう緩やかな場があると、例え場が始まったとしても、そこで人と人が集まると、やはり意見の齟齬などもありますので、そこでの尊重し合うような部分も含めて、ここの一行目に関しましては、次回までにたたき台を作り直してもいいのかなと思いました。もし佐々さんから何かありましたらお願いします。

(佐々様)

枠組みづくり、ルールというところは相応しくないというようなことで、結構合致する意見がありました。

枠組みや規則を決める前に、やはり私たちも事業に参加してくださいなどというときに、触れてもらうとか、まず体験やお試しではないですが、そういったところから理解してくださいというところではなくて、まず感じていただいたことを素直に思いとしてこちらを受け止めながら一緒に作っていくというところがすごく大事なのかなと思います。

私たちもそうなのですが、今まではこうやってくださいという、どちらかというと、これに決められたとおりそのルール以外に行けないという部分ではなくて、やはり触れるとか体感する、そして感じたことをお互い共感し合うというところが、この枠組みの中のどこかに入れられればいいのかと思います。

ハードルを下げるという、先ほどの佐々木座長のお話ではないのですが、そういったことがすごくこれから指針やそういった方向性を示す中では大事なのかなと思います。やはり触れてもらうとか、そこに参加ではないのだけれど、そこに気付いてもらうというところが、視点としてはこれから枠組みを広げていく中ではすごく大事なのかなと思っていたのですが、文言にするとなかなか難しいです。

(佐々木座長)

今すぐと言うと確かに難しいのですが、多分皆さん方も一番目が逆にポイントだなと思っているのではないかと思います。やはり富谷らしいこの協働のルールということを考える上でも、この一番目をもう一度事務局ベースでもたたき台を出してもらいつつ、また皆さんで頭を悩ませていくところが一番の本丸となるポイントかなと思っておりました。具体的に、町内会の皆さんの脱会率も高いとか、これは仕方ないことなので、現状をふまえて、どういうものが必要かということに繋がってくると思いますので、その辺を皆さん方は宿題になると思いますが、少し考えてきていただくことも含めて、次に進んでいきたいと思います。

それでは最後に、ルールの素案について話し合っていきたいと思いますが、あくまで今日はまず方向性というところが大きなメインになると思います。その後に、ルールの素案につきまして、この項目でいいとか、さらにこの項目の中にはこういったことも組み込んでいく必要があるのではないかとということを進めていきたいと思います。

簡単に言うと、今、方向性が決まって、あとはルールですから仮ベースになっていると思うのです。いわゆる論文を書くとなると、これが項目立てということになるのですが、どうしても文章ベースになってしまいます。とはいえ、文章も必要になってきますので、この辺のところで忌憚のないご意見を最後にいただければと思います。

方向性が定まっていかないと、ここというのは確かに決められないということもあります。そういった意味では、少し私からポイントだけ最後に皆さんにお話を聞いてまとめさせていただきますが、18ページに「富谷市が目指す協働」というところがありますよね。ここの部分をもう少しきちんと、今いただいたワードや、皆さんの思いから、もう少したたき台を作っていくと、まずは課題ということが今日もたくさん言葉が出まして、二つ項目がありますけれども、分けるとするとこれは行政の課題に対するものと、地域の課題に対するものということで、2つに項目が分かれています。ですから、「富谷市が目指す協働」ということで、先ほどもプラスしているところがありましたけれども、市民協働、あるいは町民の協働ということがありましたけれど、それと整合性を持たせて書いていくような方向性になると、分かりやすくなっていくのかなと思います。

それと、協働の定義や協働のルールというところを書いていくわけですが、この辺のところは方向性の最初にやりました、誰もが分かりやすい簡素なものとなっていますが、その辺とのたたき台がどのように整合性をつけていくかということ

も、課題になってくると思います。普通に書くと、多分分かりにくくなってくるものだと思いますが、その辺を分かりやすくするにはどうしたらいいかということをして是非、皆様方からアイデアを、今でもいいですし次回持ち寄って、またさらに議論を深めればいいのではないかと思います。

(増田様)

具体的なことというか、少し思ったことなのですけども、例えば私が市と協働するときに、どの課のどういう目的にこの事業は合致するかということを考えて、そのふさわしい課に行くのですね。

そういう意味では、この定義。最初のところの定義に「異なる複数の主体が互いに共有可能な目標」、この「共有可能な目標」ということがとても大事で、その次のページに「住みたくなるまち日本一」として4つの基本方針があり、さらにこれはもっと細かくいろいろとあるのですが、市民側がそれを把握して、この市の指針のこのところと、今回この事業をやろうとするのは、とてもリンクするなということを考えて持っていくと、市でもそれはどの課のどこがやっていると、振り分けがしやすいみたいな感じになると思うのですね。

そういう意味で、こちらもどことリンクして、まず自分たちの指針というのをしっかりしなくてはいけないのですが、そのリンク先というのを知るためにも、分かりやすい市の方針というのを示しつつ、どこでどういうことをやっているかというのが分かるようにすると、とてもいい感じでロスもなくいくのではないかなと感じています。

(佐々木座長)

一つ、行政課題と地域課題があるというのが前提の中で、地域課題というのは、皆さんの方がよく分かっているのですが、行政課題というのがあまり分からないというのが共有課題ということですね。

そこを示していくことによって、皆さん方との協働がどう合致するかと、最近ですと、神戸市などがその取組を始めている事例もありますので、私も少し調べてその辺はもしかして具体的な富谷モデルみたいなものを作れるのかなと思います。

その辺もどうここに織り込んでいくかということと難しいのですが、何か仕組みを作るということに合わせていけるのではないかと思います。

時間もなくなってまいりまして、そろそろとりあえず今日の1回目の議論はこれで終了としていきたいところなのですが、最後にこれだけは言っておきたいという方がいらっしゃればと思いますが、いかがでしょうか。

(平岡様)

16ページのルールの方角性の中に、「市民協働セミナー参加者のアンケートにおいては、ルールというものはふさわしくない」ということを行政側が作ったと思うのですが、この方角性というのは、このアンケートにおいては、ルールはふさわしくないということからすると、私たちとしたら、本当は私たちの意見をあげていただいて、そこからこのタイトルを逆につけてもらいたいというのが本当のところなんです。

このようにあげられていると、これがもう正しく、では、皆さんの意見を出してくださいと言われても、やはりもちろん方角性を決めてもらえば私たちも検討はし

やすいのですけれど、もっとこれを後に出して、逆に皆さんの意見を出してもらって、そこから持っていってもらえると、本当はいいのかなと私個人としては思いました。それは難しいとは思うのですけれど。

二番目、先ほどから増田さんも言っていますけれども、私もやはり活動の尊重という言葉ではなくて、市民の活動を尊重するよりは理解するとか、懇話会に出てくるメンバーですら理解しにくい言葉があります。難しいですね。一市民が読むとなったら、本当に分かりやすい言葉、理解など誰もが分かるような言葉であげてもらうといいのかなという思いはあります。

(佐々木座長)

ありがとうございます。最後にもっともな貴重なご意見でございます。富谷では、総合計画でもルールを作っていくということは定めておりました。そんな中で、今日はたたきのたたきということで、事務局側からこのようなものを出したのですね。とりあえず今日、皆様方と一緒に事例をしっかりと話していただきました。その皆様方からあがってきた事例と、今日事務局側で出した提案と、しっかり話し合いましたので、短い時間でしたけれど、その辺を合わせてみまして、もう一度バージョンアップしたものを、大幅に変わるといよりは文言の分かりやすさだと思います。

それと、皆様方のまちに対する思い、その辺を再度バージョンアップして作り変えて、また皆さんで議論していきたいと思います。ポイントはやはり、増田さんの話にもありましたけれども、やはり楽しくポジティブにやるということです、皆様方に宿題を出してしまいますけれども、次回またしっかり議論できるようにやっていきたいと思います。

まずは、今日は私が進行を仰せつかりました。拙い進行でしたが、皆様のご協力のもとに、少し時間はオーバーしてしまいましたけれども、中身はしっかりとした議論ができたのかなと思います。それでは事務局にお戻ししたいと思います。

7 その他

(司会)

座長の佐々木先生、参加者の皆様、長時間に渡りましてたくさんの貴重なご意見をいただきまして、本当にありがとうございました。本日いただきましたご意見につきましては、次回の会議まで事務局でまとめさせていただきます、資料にしてまた皆様にお渡ししたいと思いますので、また引き続きどうぞよろしくお願いしたいと思います。

8 閉会

(司会)

それでは、以上をもちまして、令和元年度第1回富谷市協働のまちづくり推進懇話会を終了いたします。次回の懇話会の開催につきましては、既にご案内のとおり2月10日月曜日、こちら市役所での開催となりますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。本日は大変お疲れ様でございました。ありがとうございました。

以上